

令和6年江南市教育委員会3月定例会会議録

開催年月日 令和6年2月21日（水）

場 所 江南市防災センター 研修室1

出席委員	教 育 長	村 良 弘
	教育長職務代理者	後 藤 鎮 全
	委 員	藤 田 佐知子
	委 員	山 田 茂 美
	委 員	岩 田 正 武

説明のため出席した職員

教育部長	松 本 朋 彦
教育課長	茶 原 健 二
教育課管理指導主事（統括幹）	石 原 香 蔵
学校給食課長兼南部学校給食センター所長 兼北部学校給食センター所長	仙 田 隆 志
生涯学習課長兼少年センター所長	藤 田 明 恵
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	中 村 雄 一
こども政策課長	間 宮 徹

事務局職員	教育課主幹	源 内 隆 哲
	教育課主任	平 田 千 明

傍聴者数 0名

議事日程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	教育長諸案件報告
日程第3	第5号 江南市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
	第6号 江南市教育委員会公印規則の一部改正について
	第7号 江南市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正について
	第8号 江南市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱の一部改正について
	第9号 江南市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の公募及び選考に関する要領の一部改正について
	第10号 江南市文化財保護委員の委嘱について

第 11 号 江南市スポーツ推進委員の委嘱について

日程第 4 協議題

1. 江南市議会 3 月定例会教育関係予算提案事項について
2. 令和 6 年度・7 年度・8 年度研究委嘱校について
3. 令和 6 年度江南市立図書館学習室の休館日開放について

日程第 5 報告事項

1. 令和 6・7 年度学校給食用物資納入業者の指定取消しについて（別紙）
2. 江南市新学校給食センター「愛称」の決定について（別紙）
3. 江南市教育委員会放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について
4. 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
5. 市教育委員会事務局各課行事予定について

午前 9 時 30 分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会 3 月定例会を開会いたします。

△日程第 1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第 1、会議録署名者には、会議規則第 15 条第 2 項の規定により、教育長において、藤田佐知子さん、山田茂美さんを指名いたします。

△日程第 2 教育長諸案件報告

1 学級閉鎖の状況について

- 2 小学校 6 年生 35 人学級(県の研究指定)、教科担任制の推進
- ・ 35 人学級 古知野北小

3 令和6年度定期人事異動

- ・本人内示は、3/15 予定
- ・臨時教育委員会 3/14 9:30

4 人事(2/3~2/21)

- ・出産休暇0名 育児休業2名 療養休暇2名 休職0名 退職1名
- ・臨時的任用3名 非常勤任用2名(療休補充1 退職補充1)

5 3月議会一般質問(主なもの) 3月議会(2/22~3/18)

- ・北部消防拠点を今後統合した場合の藤里小学校の跡地へ
- ・学校体育館への空調機設置について
- ・学校における防災対策等について
- ・文化財の保護についての市の取組と考え方について
- ・ICT化で負担軽減を小・中学校にもについて
- ・給食の食物アレルギーを持つ児童・生徒への対応について

等

6 その他

- ・校務補助員の任用(障害者雇用対策事業)要望 手帳の交付を受けていることが条件
各市町村 小学校1 中学校1(週30時間、希望で週20時間)
- ・卒業式の告辞等
- ・第6次総合計画後期基本計画住民説明会(2/8 2/12 2/17 2/18)
- ・退職辞令伝達式 3/29 11:00 文化会館(第1会議室)
- ・転任者等辞令伝達式 4/1 10:30 文化会館(小ホール)

△日程第3 議案第5号 江南市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

○教育長 日程第3、議案に入ります。議案第5号、江南市教育委員会事務局組織規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(こども政策課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 第8条第3項第4号の「社会福祉施設」が「公民館」に改正されますが、公民館に限定するのは、どのような理由からですか。

○生涯学習課長 現在、社会福祉施設として生涯学習課が所管している施設は、図書館と公民館のみになります。図書館につきましては、同項の第5号に規定されていることから、社会福祉施設としては公民館のみとなるため「公民館」に改正したものです。

○山田委員 旧の条文の社会福祉施設は、公民館と図書館のことを表すということですね。

○生涯学習課長 そのとおりです。

○山田委員 わかりました。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第5号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第6号 江南市教育委員会公印規則の一部改正について

○教育長 第6号、江南市教育委員会公印規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(こども政策課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第6号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号 江南市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正について

○教育長 第7号、江南市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(こども政策課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第7号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第8号 江南市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱の一部改正について

○教育長 第8号、江南市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(こども政策課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第8号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第9号 江南市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の公募及び選考に関する要領の一部改正について

- 教育長 第9号、江南市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の公募及び選考に関する要領の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(こども政策課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 第3条第1号に任期の初日とありますが、任期はいつからになりますか。
- こども政策課長 運営委員会の初回の開催日が任期の初日となります。
- 教育長 当該年度中に18歳になるが、開催日時点では17歳の場合は応募できないという考えでよろしいか。
- こども政策課長 そのとおりです。想定といたしましては、高校3年生で18歳になる生徒がでてきますので、旧の「応募日現在」の規定を開催日時点にすることにより、応募できる対象を拡げるものです。基本的には7月に初回を開催いたしますので、それまでに18歳になる高校生については、応募ができることとなります。
- 山田委員 委員の募集をする段階で、初回の開催日を周知するという点でよろしいですか。応募する人が応募資格の有無を判断するためには、初回の開催日を周知した上で募集する必要があると思います。
- こども政策課長 募集する段階では、はっきりとした日程は決まっていないと考えられるため、「何月下旬くらい」などの表現で募集することになると考えております。
- 教育長 開催日を明確に周知できないのであれば、今回の改正内容では問題があると思いますがどのように対応することを考えていますか。
- こども政策課長 ご意見をいただきましたとおり、次回の募集の際には、開催日を明確に記載するなど検討してまいりたいと考えております。
- 山田委員 開催日を明確にした上で募集するのであれば問題はありますが、明確にできない場合、今回の改正の意図として高校3年生にも参加してほしいということであれば、高校3年生以上を条件にするなどの検討が必要であると

思います。

- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第3号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第10号 江南市文化財保護委員の委嘱について

- 教育長 第10号、江南市文化財保護委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第10号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第11号 江南市スポーツ推進委員の委嘱について

- 教育長 第11号、江南市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(スポーツ推進課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 藤里校区の未定の委員については、決まり次第、改めて教育委員会の議案とすることでよろしいですね。間に合いますか。
- スポーツ推進課長 未定の委員につきましては、3月の中旬に決まる予定となっており、4月6日に全体会の予定がありますことから、その時点までには委嘱をしたいと考えています。
- 教育長 3月14日に教育委員会の予定があるが、間に合いますか。
- スポーツ推進課長 可能であれば3月14日を考えておりますが、遅くとも4月5日開催予定の教育委員会に間に合わせることを考えております。
- 教育部長 任期を4月1日からとするのであれば、3月中に議案を審議する必要がある。
- 教育長 欠員の場合と同じ考え方で、任期を4月1日より後に調整することも検討できるが、どのように考えていますか。
- スポーツ推進課長 3月14日に間に合わせることを検討いたしますが、間に合わない場合は、任期を調整して4月5日にお諮りすることも考えてまいります。

○教育長 わかりました。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 11 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 4 協議題 1 江南市議会 3 月定例会教育関係予算提案事項について

○教育長 日程第 4、協議題 1、江南市議会 3 月定例会教育関係予算提案事項についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育部長、資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

協議題 2 令和 6 年度・7 年度・8 年度研究委嘱校について

○教育長 協議題 2、令和 6 年度・7 年度・8 年度研究委嘱校についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長、資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

協議題 3 令和 6 年度江南市立図書館学習室の休館日開放について

○教育長 協議題 3、令和 6 年度江南市立図書館学習室の休館日開放についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長、資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第5 報告事項

- 1 令和6・7年度学校給食用物資納入業者の指定取消しについて（別紙）
- 2 江南市新学校給食センター「愛称」の決定について（別紙）
- 3 江南市教育委員会放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について
- 4 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
- 5 市教育委員会事務局各課行事予定について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これを持ちまして、教育委員会3月定例会を閉会いたします。

午前10時35分 閉 会